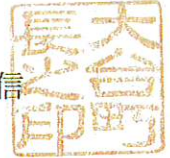


大生環第 531号

令和3年8月30日

三重県知事 鈴木 英敬 様

大台町長 大森 正信



(仮称) 三重松阪蓮ウィンドファーム発電所計画段階環境配慮書に対する
意見について (報告)

令和3年7月30日付け 環生第16-38号で依頼のありましたみだしのことにつきまして、別紙のとおり意見書を提出致します。

事務担当

生活環境課 久保

TEL0598-82-3787 fax0598-82-2565

別紙

「(仮称) 三重松阪蓮ウィンドファーム発電所に係る計画段階環境配慮書」 に対する意見書

当町は、事業実施想定区域であり、風力発電機設置想定範囲には含まれないが、地域住民、町民の意見を重視し理解の得られない開発計画は賛同できないものとし意見を述べます。

1 全体的事項

(1) 本事業の実施に関し、町民の生活環境及び自然環境の保全に十分に配慮が望まれるため「大台町みんなで育む心豊かな環境づくり条例」を遵守して、計画をすること。

また、周辺住民や関係機関等に計画について十分な情報提供を行い理解を得ること。

(2) 風力発電機設置想定範囲は松阪市側であるが、騒音及び超低周波等についての情報提供や説明を行い周辺住民や関係機関等に理解を得ること。

2 個別事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影響

・大台町の集落から風力発電が設置される箇所までは距離が2 km以上離れていると示されているが、発電施設に近い集落付近の環境影響調査、予測及び評価を行い騒音及び超低周波、電波障害の影響を回避する対策を検討すること。

・風力発電施設による通信機器への電波障害対策を行うこと。特に、事業実施想定区域の近傍（距離約750m）には、町防災無線の中継局が設置されていることから、事業の実施による影響が生じないように十分検討すること。

(2) 動植物及び生態系

・事業実施想定区域及び周辺は自然豊かで、貴重な動植物の生息環境であることから、事業実施にあたっては、事業実施想定区域内の適正な管理運営や、区域内に生息する希少な動植物の保全措置等に十分調査と検討を行い、自然環境が保全されるよう講ずること。

また、バードストライクやバットストライクについては、最新の知見等を踏まえた調査、予想及び評価を行うこと。

(3) 事業実施想定区域の事業

・事業実施想定区域は砂防指定地、水源かん養保安林もあることから事業を行う場合は、事前に十分な調査を行い協議説明することともに、伐採等においては森林法、大台町森林整備計画を遵守すること。

・事業実施想定区域において、搬送計画にある資材搬入車両の主な交通ルートを、基

本的に国道 166 号を利用することを想定されているが、資材搬入車両以外の工事車両や関係車両が、大台町側の国道 422 号からの交通ルートとして利用することを計画段階で決定した際は、地域でのトラブル発生を未然に防ぐためにも、周辺住民に対して工事の計画、実施及び施設の併用に際して十分な意見交換を行い、住民の意見を踏まえた内容で計画、実施すること。

(4) 人と自然とのふれあいの活動の場

- ・風力発電機設置想定範囲に含まれる松阪市と大台町の境にある迷岳の山頂には貴重なブナ林やシロヤシオなどが自生している。また冬には樹氷・霧氷がみられるなど四季折々に魅力あふれる登山道がある。これらの登山道は大熊山三山（迷岳、白倉山、古ヶ丸）と位置づけて情報発信をしている。自然環境及び景観の保全措置等に十分調査を講ずること。

(5) 水道事業者との協議

- ・対象事業実施区域には、東部給水区域の水源である大熊川の流域であるため、水道事業者との協議の上、工事の影響及び水道水源等への影響を適切に把握できる地点を調査地点に設定するとともに、水量調査及び水質調査等の水環境のモニタリングを実施すること。